

Q 当組合では、本年度の通常総会において役員改選を行いました。新たに選任された役員もいるため、役員の仕事・義務等について留意点があれば教えてください。

A 役員の仕事については、中小企業等協同組合法(以下、中協法)第36条の3(役員の仕事及び権限等)に定められています。今回は、職務執行の機会が多い、理事の仕事及び義務について紹介します。

中協法第36条の3第1項

理事は、法令、定款及び規約並びに総会の決議を遵守し、組合のため忠実にその職務を行わなければならない。

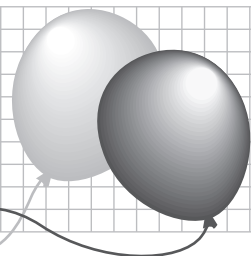
理事は、善良なる管理者の注意をもって職務を執行する義務を負っていますが(善管注意義務、中協法35条の3において準用する民法644条)、さらに、法令、定款及び規約並びに総会の決議を遵守し、組合のために忠実にその職務を執行する義務を負っています(忠実義務)。

善管注意義務は、引き受けた事項に対し、報酬の有無に関係なく、注意を持って仕事をし、万が一注意を怠り、組合に損害を与えた場合は、その損害を賠償する責任があります。

また、他の理事に対する職務執行の注意義務もあり、理事の相互チェックにより、組合運営の適正化が図られるような仕組みになっています。

忠実義務は、組合のために忠実にその職務を執行する義務のことであり、理事がその地位を利用し、自己の利益を追求したり、組合に損害を与えることを防止するためのものです。理事の自己契約や利益相反取引については、制限が設けられています。

話題の広場



中央会事業より

「農商工連携人材育成スクール」開講



【講演する竹下氏】

本会が今年度、新規事業として実施する「農商工連携人材育成スクール」が、6月16日(木)に開講しました。当事業は、農商工連携を支援するコーディネーター役や売れる商品づくりを進められる人材の育成を目的に、講義研修・ロールプレイング研修・実地研修の全21回に亘り実施します。第1回目は、「生産者が儲かる時代が来た!」をテーマに、元ジャパネットたかたに勤められ、現在、マルチメディア販促コンサルタント「竹下塾」代表として活躍されている竹下こう也氏よりご講演頂きました。

講演の中で、竹下氏は「農商工連携を行う際には、売上と利益という数値目標が明確でなければ成功しない。また、それを支援するコーディネーターは、連携を行う当事者に対し、自尊心を磨き上げるような働きかけを行い、自分がどうなりたいかというあるべき姿をイメージしてもらい必要がある。」と述べられました。

【今月のキーワード】『農商工連携とは?』

農林漁業者と商工業者等が、通常のビジネスの枠を超えて協力し、お互いの経営の強みを持ち寄って、売れる商品・サービスの開発・生産等を行うことで、両者の売上や利益の増加を目指そうとする取り組みです。

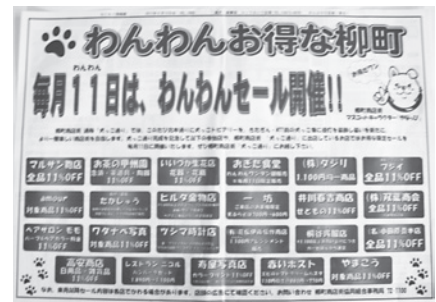


■「犬っこ通りで毎月11日はわんわんセール開催」【湯沢市柳町商店街協同組合】

湯沢市柳町商店街協同組合(飯塚哲夫理事長)では、中小企業庁の地域商業活性化事業を活用し、街区の歩道に「犬っこ型のトピアリー」を設置し、「犬っこ通り」を完成させたことをきっかけに、毎月11日に「わんわんセール」を開催しています。「わんわんセール」では、「わんわん」にちなんで「11%OFFや1,100円商品を販売をするなど、参加店舗が工夫しサービスを提供しています。この他にも、各店舗が「わんわんフォトスタンドや犬用革製品、わんわんハヤシ」などの「わんわん関連商品」を常時販売しています。

これらの取り組みについて、当組合の事業・イベント委員長の中嶋和広理事は、「一連の取り組みは、『犬っこ通り』の知名度向上のために実施しているが、セールを通じてお客様に喜ばれ、商店街の集客力の向上に繋がるよう期待している。」と話しています。

また、今後について、当組合の佐藤潤専務理事は、「何もしなければ、お客様は商店街から離れていく。このイベントを中心に、犬っこ通りの知名度を上げ、来街者数の増加を図り、商店街を活性化させるためにも、継続したい。」と話されました。



【わんわんセールのチラシ】

インフォメーション

平成24年 経済センサス-活動調査を実施します

政府では、平成24年2月に全ての企業・事業所を対象に経済センサス・活動調査を実施します。本調査は、我が国における産業構造を包括的に明らかにすることを目的とする政府の重要な調査で、統計法に基づいた報告義務のある基幹統計調査です。調査を正確かつ円滑に実施するため、支社等を有する企業本社あてに6月中旬から「事業所等確認票」が郵送されております。印字してある内容の確認・修正とご返却を宜しくお願いいたします。【詳細につきましては、下記経済センサス総合ガイドをご覧ください。】

<http://www.stat.go.jp/data/e-census/guide/index.htm>

平成23年度 中小企業活路開拓調査・実現化事業実施団体を募集します

全国中小企業団体中央会では、下記事業の実施団体を募集しています。

①中小企業組合等活路開拓事業(展示会等出展事業を含む)

中小企業が組合等を中心に、共同して新たな活路を見出すために実施する将来のビジョン策定とその成果を具体的に事業化・実現化しようとする事業に対し支援します。

・補助金額 総事業費の10分の6以内で上限11,588千円(展示会等出展事業は1,200千円)

②組合等情報ネットワーク等開発事業

組合等を基盤とした情報ネットワークシステムの構築、組合員向け業務用アプリケーションシステムに関する調査研究・開発及び普及のための事業に対し支援します。

・補助金額 総事業費の10分の6以内で上限11,588千円

○募集期間 6月27日(月)~7月15日(金)

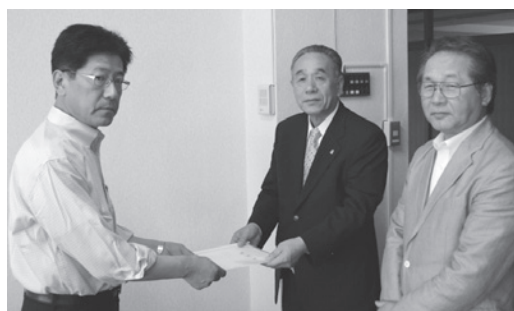
○お問い合わせ先 本会事業振興部商業振興課・工業振興課 ☎018-863-8701

支援団体活動レポート

秋田県へ要望書を提出

～秋田県アパレル産業振興協議会～

秋田県アパレル産業振興協議会(佐々木繁治会長)は、6月13日(月)秋田県庁知事秘書室にて、秋田県知事宛に「交通網の整備」に対する要望書を提出しました。要望書では、東日本大震災に伴い東北自動車道等の太平洋側の主要交通網が麻痺したことにより、本県の物流が停滞し、当業界をはじめ多くの企業が多大な影響を受けたことから、日本海沿岸東北自動車道・東北中央自動車道の早期整備について要望しました。



【要望書を手渡す佐々木会長(中央)と佐賀幹事長(右)】



組合ティールーム

秋田県木材産業協同組合連合会

理事長 菊地成一さん

◎理事長としての抱負

当組合は、秋田県内にある木材産業組合の連合会ですが、昭和30年代は95%の国産材自給率を誇り、なおかつ秋田県の基幹産業としての地位を築いておりました。現在は、25%の自給率に留まっていますが、環境問題の結果、国の政策でも国産材の後押しがあります。10年後の自給率50%の目標に向かって組合の活性化を図りながら、頑張っていきたいと思っております。

◎座右の銘について

特別なものはありませが、中村天風師を尊敬していますので彼の言葉の中で「人生は魂の道場である」が好きです。

欠点だらけの個人が、人生の中で多少でも成長して死を迎えられるように、日々努力することを心掛けています。

◎趣味について

趣味は、「読書」です。好きなジャンルは、歴史・哲学・宗教・経済です。経済に関することは、当然ながら現実の事業経営に活かすためであり、哲学・宗教は、年齢を重ねることにより興味を持たざるを得なくなり読み耽っています。歴史は、元々好きで学生の頃は、日本史の先生になろうと思ったこともありました。事業への責任を果たした後は、京都・奈良等の社寺・仏閣などを巡りたいと夢見しています。



「中小企業あきた」暑中見舞広告を募集中！

本会機関誌「中小企業あきた」8月号に掲載する暑中見舞広告の募集を行っております。是非とも掲載くださるよう、お願い申し上げます。

○1コマ：29mm(タテ)× 84mm(ヨコ)	6,000円(消費税込)
○2コマ：60mm(タテ)× 84mm(ヨコ)	9,000円(")
○3コマ：91mm(タテ)× 84mm(ヨコ)	12,000円(")
○4コマ：60mm(タテ)×170mm(ヨコ)	15,000円(")
○6コマ：91mm(タテ)×170mm(ヨコ)	20,000円(")

◇申し込み締め切り

7月15日(金)

◇お申し込み

本会調査広報課 (☎018-863-8701)